

お知らせ版

令和6年

4月3日

総合政策課発行

☎ 582-2111 (代)

就職・退職したら国保の届出を

就職や退職をしたら、国民健康保険の喪失・加入手続きが必要です。国民健康保険の手続きは、自動的に行われませんので、忘れずに手続きをしましょう。

■喪失・加入手続き

【喪失手続きが必要なとき】

- ・国民健康保険に加入している人が就職し、勤務先の健康保険（社会保険）に加入したとき
- ・社会保険に加入している家族の扶養になったとき

【加入手続きが必要なとき】

- ・会社を退職し、勤務先の健康保険資格を喪失したとき
- ・会社を退職し、すぐに再就職しないときや社会保険に加入している家族の扶養にならないとき

■手続きの際に持参するもの

【喪失手続き】

- ・勤務先で加入された健康保険の被保険者証
- ※同時に加入した家族（被扶養者）がいれば全員分
- ・現在お持ちの国民健康保険被保険者証

【加入手続き】

「健康保険被保険者資格喪失証明書」などの離職日が分かるもの

☎ 税務住民課 住民国保係

☎ 582-2114



献血でみんなに広がれ元気の輪

400ml 献血にご協力を

医療技術の発達した現在でも、血液とまったく同じ作用をもつものを人工的につくることはできません。さらに、血液は生きた細胞で、長期保存が不可能です。輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えず皆さんの献血が必要となります。次の日程で全血献血を実施しますので、町民の皆さんのご協力をお願いします。

■日時 4月19日(金) 9:00～12:00

■場所 役場 駐車場

※当日の天候や機械などの設置の都合で時間が若干ずれることもあります、ご了承ください。

■申込方法

下記問い合わせ先へ電話で申し込みください。なお、当日も受け付けますが、事前申込にご協力ください。

1回献血量	400ml
年齢	男性 17歳～69歳 女性 18歳～69歳※
体重	男女とも 50kg以上
最高血圧	90mmHg以上 180mmHg未満
血色素量	男性 13.0g/dl以上 女性 12.5g/dl以上
年間献血回数	男性 3回以内 女性 2回以内
年間総献血量	男性 1,200ml以内 女性 800ml以内

※65～69歳の人の献血は、健康面を配慮し、60～64歳のあいだに献血経験がある人に限ります。

☎ 健康福祉課 健康増進係
☎ 582-1133



ご協力ください

緑の募金

緑の募金運動期間

4月1日～5月31日

緑の募金は、人々と森林をつなぎ、森林がもたらす豊かな暮らしを、未来につないでいくために、地域の人々の身近な緑化活動や次世代が参加する森林体験活動などの支援に、大切に活用されています。

町では昨年度、総額429,577円の寄付金が集まり、緑の少年団の育成および花苗育成のための肥料などの購入に活用されました。今年度も、更なる緑化推進のため、各地区町内会でのご協力をお願いします。

☎ 産業振興課 農林振興係

☎ 582-2126



活用しよう！

福島県防災アプリ

県では、各種防災情報の提供により、迅速な避難行動に繋げるため、「福島県防災アプリ」を制作しました。

アプリには、気象・防災情報のほか、防災マップ、避難所検索、安否登録・確認、避難計画（マイ避難シート）作成などの機能があります。下記二次元コードからアプリをダウンロードして、日ごろから災害に備えましょう。

☎ 福島県 危機管理課 ☎ 521-8651



スマホに町からの
お知らせが届く

町公式LINE



友だち追加

予約制

マイナンバーカード
休日受付

■日時 4月7日(日)
4月28日(日)
9:00～12:00

■場所 役場1階
税務住民課窓口

■内容

・マイナンバーカード
申請受付、交付、更新
暗証番号変更、健康保
険証紐付けなど

★事前に下記まで

電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日
受付を行いませんので
ご注意ください。

☎ 税務住民課住民国保係
☎ 582-2114

狂犬病予防集合注射を実施します

生後 91 日以上の子犬の飼い主には、狂犬病予防法に基づき、**生涯 1 回の飼い犬の登録**と、**年 1 回の狂犬病予防注射**が義務付けられています。

狂犬病は、人を含むすべての哺乳類が感染する可能性があり、効果的な治療法がないため、発症するとほぼ 100% 死亡します。飼い主であるあなた自身と愛犬を狂犬病の危険から守るためにも、飼い犬の登録、年 1 回の狂犬病予防注射の接種を必ずお願いします。

町では次の日程で集合注射を行います。

■日時・場所

実施日	時間	場所
5月2日(木)	8:30 ~ 9:30	半田公民館
	10:00 ~ 11:00	伊達崎公民館
	13:30 ~ 14:30	睦合公民館
	15:00 ~ 16:00	桑折公民館
5月26日(日)	9:00 ~ 10:30	桑折公民館

■料金

- ・注射3,250円
- ・登録3,000円

■その他

- ・当日は混雑しますので、新たに登録が必要な人は、事前に生活環境課で登録をお願いします。
- ・集合注射が受けられない場合や犬が暴れて困る場合は、動物病院で個別に注射をしてください。
- ・既に町へ登録済の犬の飼い主には、4月15日以降にハガキを送付します。当日持参してください。
- ・飼い主が変わったときや犬が死亡したときは、町に届け出てください

☎生活環境課 環境係 ☎ 582-2123



鳥獣から農地を守ろう

電気柵・ワイヤーメッシュ柵設置補助金

町では、有害鳥獣対策の一環として、電気柵・ワイヤーメッシュ柵を設置する人に対し、その経費の一部を補助します。また、昨年、カラスの被害が多かったことから、鳥被害を防ぐ資材代補助を新設しています。

補助を受ける場合は、電気柵などを設置する前に申請が必要になります。詳しくは、下記まで問い合わせください。

■対象者

町内の農地を所有または耕作している町民

■補助対象経費

電気柵およびワイヤーメッシュ柵、鳥網設置に要する資材代



■補助金額

購入経費の 4 分の 3 以内の額 (上限 120,000 円)

■補助の制限

同一年度内 1 人 1 回限り

☎産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126

有害鳥獣追払い用火火配布中!

サルなどの有害鳥獣を追い払うための花火を、下記の場所で配布しています。

- J A ふくしま未来桑折営農センター
- 伊達果実農協
- 役場産業振興課



4月8日(月)から受付開始

合併処理浄化槽設置補助金

町では、生活排水による河川の水質汚濁防止、生活環境保全のため、住宅に合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付しています。

■交付対象の種類と補助限度額

①合併処理浄化槽設置に対する補助 (新築、増・改築)

設置するもの	補助限度額
5人槽	332,000円
6~7人槽	414,000円
8~10人槽	548,000円

②撤去に対する補助

撤去するもの	補助限度額
単独処理浄化槽	60,000円
汲み取り便槽	45,000円

③単独処理浄化槽または汲み取り便槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置する場合の配管工事に対する補助
上限 300,000 円 (建て替えは除く)

※補助金には限りがあり、先着順となります。

☎建設水道課 上下水道係 ☎ 582-1100

求職者支援訓練のご案内

ハローワーク福島では、再就職へのステップとして職業訓練によるスキルアップの提案、就職支援を行っています。再就職を目指す人、休業中の人など、それぞれ利用しやすいコース・給付金制度があります。詳しくは、問い合わせください。

■問い合わせ

ハローワーク福島 訓練担当
☎ 024-534-4121(43 #)



就職・入学・転勤時期に伴い 臨時窓口を開庁します

■開庁日時・場所

4月7日(日) 9:00～12:00

■開庁窓口

役場1階 税務住民課(2番窓口)

■取り扱いできる業務

- ・住民異動届(転入・転出・転居など)
- ・住民票、戸籍関係証明書の交付
- ・印鑑登録および印鑑証明書の交付
- ・マイナンバーカード申請・交付・更新・暗証番号変更など

※戸籍関係証明書は、本籍が桑折町の戸籍のみ発行可能です。

※マイナンバーカード関連手続きのみ予約制です。事前予約をお願いします。

※混雑状況によっては、待ち時間が長くなる場合があります。



☎税務住民課 住民国保係 ☎582-2114

マイナンバーカードを活用! オンラインで転出届

マイナンバーカードを持っている人は、役場へ来庁することなく、転出の手続きをマイナポータルを通じてオンラインで行うことができます。

■利用できる人

署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードがあり、桑折町から他市区町村へ引越する人
※本人と同一世帯員の転出手続きができます。

■必要なもの

- ・署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード
- ・署名用電子証明書の暗証番号(英数字6～16桁)
- ・券面事項入力補助用暗証番号(数字4桁)
- ・マイナンバーカードに対応したスマートフォンなど

■手続きの流れ

- ①スマートフォンなどでマイナポータルにログインします▶
- ②画面の案内に従い、必要事項(引越し日・引越す人・新しい住所など)を入力し申請を行います。
- ③マイナポータルの申請処理状況が「完了」となっていることを確認します。
※申請内容不備により再度申請をお願いすることがあります。
- ④新しい住所に住み始めてから14日以内に、転入先の市区町村の窓口で転入手続きを行ってください。



戸籍証明書などの広域交付

これまで本籍地市町村でしか請求できなかった戸籍証明書などについて、本籍地市町村以外でも請求できるようになりました。

■開始日 3月1日(金)

■請求できる人 本人・配偶者・直系尊属(父母、祖父母など)・直系卑属(子、孫など)

■必要なもの

- ・来庁者の顔写真付き本人確認書類官公庁発行のもの
- ・請求対象者の正確な本籍・筆頭者・生年月日

■注意事項

- ・抄本(指定の方抜粋の戸籍)および戸籍の附票・身分証明書・独身証明書は取れません。
- ・郵送や代理人による申請はできません。
- ・戸籍で確認されたい内容を明らかにされてご来庁ください。
- ・戸籍の発行に時間を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。

☎税務住民課 住民国保係 ☎582-2114

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

令和6年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり実施しています。

■縦覧期間 4月1日(月)～5月31日(金) 8:30～17:00
(土曜日・日曜日・祝祭日を除きます)

■縦覧できる人

町内に土地・家屋を所有する固定資産税納税者本人もしくは、委任状により委任を受けた人

■縦覧するときに必要なもの

- ①納税者本人
 - ・本人確認ができる書類(運転免許証など)
- ②委任を受けた人
 - ・来庁者の本人確認ができる書類(運転免許証など)
 - ・納税者が署名押印している委任状

■縦覧場所

役場 税務住民課

■縦覧帳簿記載事項

- ・土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格)
- ・家屋価格等縦覧帳簿(所在、種類、構造、床面積、価格)

☎税務住民課課税係 ☎582-2114

春の全国交通安全運動

期間：4月6日(土)～15日(月)

＼運動のスローガン／

挙げる手を やさしく見守る 横断歩道

生活環境課 危機管理係 ☎582-2123

遊学館よも～よと桑折公民館でフリー Wi-Fi が利用できます

施設の利便性向上を図るため、遊学館よも～よと桑折公民館にフリー Wi-Fi を設置しました。お手持ちのスマートフォンやタブレットなどを使った蔵書検索やインターネット利用などに活用ください。

※利用にはパスワード入力が必要です。詳しくは施設受付でご確認ください。

☎教育文化課 生涯学習係 ☎ 582-2403



地域づくりフォーラム開催

高齢者が元気に安心して暮らすことができる町にするためにはどうしたらいいのか、一緒に考えていきませんか？

■日時 4月22日(月) 14:00～15:30

■場所 やすらぎ園

■内容

- ・桑折町の現状について
- ・講演「もっと豊かな地域をつくるには～助け合い・支え合い活動のある地域づくり～」

公益社団法人 さわやか福祉財団 大山重敏さん

・質疑応答

■対象 町民

■申込方法 (問い合わせ先)

健康福祉課 福祉介護係まで直接・電話 (☎ 582-1134) ・FAX (☎ 582-1028) で申し込み。

■申込期限 4月17日(水)



「すくすくキッチン」参加者募集!

食育教室「すくすくキッチン」を開催します。栄養バランスの良い食事やおやつを作り、会食します。食について、みんなで楽しく学びましょう。

■日時 5月16日(木) 9:30～12:00

■場所 やすらぎ園 調理実習室

■内容 調理実習、会食、栄養の話

■対象 乳幼児とその保護者

※祖父母、妊婦さんも大歓迎です。

■参加費 無料

■申込方法 (問い合わせ先)

健康福祉課 健康増進係 (☎ 582-1133) へ電話で申し込みください。

■申込期限 4月26日(金)



廃棄物減量等推進協議会委員募集

町では、ごみ減量化と排出マナーの向上を進めるため、廃棄物減量等推進協議会委員を下記のとおり公募します。多数の応募をお待ちしています。

■募集人員 2人

■対象者 18歳以上の町内在住・在勤者

■任期 令和6年4月～令和8年3月(2年間)

■会議開催 原則として平日開催

年2回(5月、11月)程度

■報酬 会議1回あたり2,000円

■応募方法

必要事項(住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号)および個人で出来るごみ減量化のアイデア

(200文字以内)を記載した申込書を提出

※申込書は、町ホームページからダウンロード可▶



■締切 4月17日(水)

■選考結果 後日、本人あてに通知

■申し込み・問い合わせ先

〒969-1692 桑折町大字谷地字道下 22-7

桑折町役場 生活環境課

☎ 582-2123 FAX 582-2479

✉ kankyo@town.koori.fukushima.jp

ひきこもり相談事業

県北保健福祉事務所では、ひきこもりに関する相談や講座などを実施します。

■内容・日時

【個別相談】随時

保健師による個別相談を行い、対応を一緒に考えます。

【家族教室(全6回)】

同じ悩みを持つご家族が集まり、ひきこもりに関する知識や本人への関わり方、社会資源などについて学びます。

【公開講座】5月23日(木) 13:30～15:30

ひきこもりについて学ぶ機会として、家族教室第1回を一般公開します。本人や家族、関心のある一般の人、地域の支援者など、どなたでも参加できます。

■場所 県北保健福祉事務所 2階大会議室
(福島市御山町8番30号)

■参加方法

下記窓口へ電話で申し込みください。なお、家族教室に初めて参加される人には、事前に面談を行いますので、お早めにご連絡ください。

■申し込み・問い合わせ先

県北保健福祉事務所 障がい者支援チーム

☎ 534-4300